

福井県埋蔵文化財調査報告 第134集

福井城跡

— J R 北陸線外 2 線連続立体交差事業(豊島地下道延長工事)に伴う調査—

2 0 1 3

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

序 文

福井城は、徳川家康の次男結城秀康が、越前統治の本拠として慶長6年(1601)から6年あまりの歳月をかけて造営した、典型的な輪郭式平城です。現在の福井市街は、その城下町を基礎に発展してきましたが、その過程で市街地整備や福井空襲、福井震災などの災害、さらにそれからの復興事業などにより、城下町の面影はすっかり失われてしまいました。現在では、本丸跡の石垣と内堀だけが、往時の姿を留めています。しかし、近年になり、市街地で地下駐車場整備事業・市街地再開発事業等が進められ、それに伴う調査により、かつての福井城の様相が少しずつ明らかになってきました。この度、J R北陸線外2線の鉄道路線の連続立体交差事業の着手が認可され、遺跡の破壊の恐れのある地区について、発掘調査を行いました。そのうち、豊島地下道延長工事に伴う調査について、その後の遺物整理事業も終了し、ここにその成果を報告できる運びとなりました。

調査では、福井城跡では初めて、町屋に関わる石列・溝・ゴミ穴等の遺構群を確認しました。また、多数の陶磁器、石臼や行火などの石製品、煙管や匙などの金属製品、また取瓶など鋳造関連製品など、当時の町屋の生活を窺い得る遺物が出土しました。今後、これらの資料が、福井城の歴史を知る手掛かりとなるとともに、本書が、学術研究・郷土史研究・学校教育など各方面で広く活用されることを願って止みません。

最後になりましたが、発掘調査の実施から報告書刊行に至るまで、関係諸機関をはじめ、多くの皆様から多大なご支援とご協力を頂きましたことに、深く感謝申し上げます。

平成25年3月

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

所 長 佐 藤 圭

例 言

- 1 本書は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターがJ R北陸線外2線連続立体交差事業(豊島地下道延長工事)に伴い、平成10・11年度に実施した福井城跡(福井県福井市手寄1丁目所在)の発掘調査報告書である。
- 2 福井城跡の調査は、福井県駅周辺整備事務所の依頼を受けて福井県教育庁埋蔵文化財調査センターが実施し、河村健史が担当した。
- 3 発掘調査は、平成11年1月4日から1月22日および7月15日から8月8日まで実施した。出土遺物の整理作業は、平成12年4月1日から平成24年3月31日まで、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターにて実施した。
- 4 本書の編集は中原義史があたり、中原、御嶽貞義、木村茉莉が分担して執筆した。なお、執筆の分担は以下のとおりである。
中原 第1～3章、第5章 御嶽 第4章第3・4節 木村 第4章第1・2節
- 5 本書に関するこれまでの成果の発表のうち、本書と齟齬のある場合は、本書をもって訂正したものと了解されたい。
- 6 遺構の図版作成は中原が行った。遺物の図版作成については、土器・陶磁器は木村が、金属・石製品は御嶽が行った。土器・陶磁器の製図・写真撮影については、株式会社総合文化企画に委託した。金属・石製品の写真撮影は御嶽が行った。
- 7 本書に掲載した遺構図は、調査員が作成したものと、株式会社バスコに委託して作成したものを合成して使用した。
- 8 遺物実測図と写真図版などの遺物番号は符号する。写真の縮尺は不同である。
- 9 本書における水平レベルの表示は海拔高(m)を示し、方位は座標北を用いた。また、X・Y座標値は、国土方眼座標第VI系に基づく。
- 10 本書に掲載した遺物と調査に際して作成した図面・写真は、一括して福井県教育庁埋蔵文化財調査センターに保管してある。
- 11 発掘調査には地元の方々の参加・協力を得た。また、遺物整理作業は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターの整理作業員があたった。
- 12 福井城跡の調査区番号は、遺跡の略号FKJと、調査年次およびその年の福井城跡関連調査順番号からなる。今回の調査区番号は、南側調査区がFKJ98-9、北側調査区がFKJ99-2である。
- 13 本遺跡の所在地は、中世から柴田勝家の時代、さらに結城秀康入国後の17世紀初めまで、「北庄」と呼ばれていた。その後、寛永元年(1624)に「福居庄」「福井庄」へと改称され、さらに元禄年間(1688～1704)から「福井」が広く使われるようになっていった。しかし、このような変遷を記述に反映させると煩雑になるため、本書では柴田勝家築城の城を北庄城、結城秀康築城の城を福井城と表記し、遺跡名としては北庄城の時期を含めて福井城跡と総称する。また、慶長6年(1601)の結城秀康の越前入国・福井城の築城開始を以て近世の始まりとする。
- 14 断面図の土色は、小山正忠・竹原秀雄編 新版『標準土色帖』農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色票監修に拠る。
- 15 第2図は福井市共用空間データを同市の承認を得て使用した。
- 16 第3・26図は「福居御城下絵図」1320(松平文庫蔵・福井県立図書館保管)と、周辺地域の工事立会調査の成果を基に作成した。

目 次

第1章 調査の経緯	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過	1
第2章 遺跡の位置と環境	3
第3章 遺 構	
第1節 FKJ98-2の遺構	4
第2節 FKJ99-2の遺構	4
第4章 遺 物	
第1節 陶磁器・瓦	14
第2節 土師質土器皿	22
第3節 金属製品	25
第4節 石製品	27
第5章 まとめ	31

写 真 図 版 目 次

図版第1 遺構 FKJ98-9	図版第4 遺構 FKJ99-2
(1) 調査区東半部道路面(東より)	(1) 遺構74・113(西より)
(2) 調査区東半部道路面(西より)	(2) 遺構113(北西より)
(3) 道路土層断面(西より)	(3) 遺構74(西より)
(4) 調査区東端部道路造成面(西より)	(4) 遺構74上面土師質土器皿 出土状況(東より)
図版第2 遺構 FKJ99-2	(5) 遺構74・116(北より)
(1) 1面全景(東より)	(6) 遺構74・116(北より)
(2) 遺構54・101・102(西より)	
(3) 遺構54・101(南より)	図版第5 遺物 土器・陶磁器
(4) 遺構53・104(南より)	図版第6 遺物 土器・陶磁器
(5) 遺構105・106(南より)	図版第7 遺物 土器・陶磁器
(6) 遺構114(北より)	図版第8 遺物 土器・陶磁器
(7) 遺構114(東より)	図版第9 遺物 土器・陶磁器
図版第3 遺構 FKJ99-2	図版第10 遺物 土器・陶磁器
(1) 3面全景(東より)	図版第11 遺物 石製品
(2) 遺構101・110(南西より)	図版第12 遺物 石・金属製品、鋳造関連遺物
(3) 遺構115(東より)	(1) 石製品
(4) 遺構115(南より)	(2) 金属製品
(5) 遺構113(南より)	(3) 鋳造関連遺物
(6) 遺構113(西より)	

挿 図 目 次

第1図	調査地の位置	2	第15図	土器・陶磁器実測図2	17
第2図	調査区の位置とグリッド	2	第16図	土器・陶磁器実測図3	18
第3図	福井城構造図	3	第17図	土器・陶磁器実測図4	19
第4図	FKJ98-9遺構配置図	6	第18図	土器・陶磁器実測図5	20
第5図	FKJ98-9土層断面図1	6	第19図	土器・陶磁器実測図6	21
第6図	FKJ98-9土層断面図2	7	第20図	土器・陶磁器実測図7	22
第7図	FKJ99-2遺構配置図1	8	第21図	金属製品実測図	26
第8図	FKJ99-2遺構配置図2	9	第22図	鋳造関連遺物実測図	26
第9図	FKJ99-2遺構配置図3	10	第23図	銭貨拓影	27
第10図	遺構113・114・115平・立面図	11	第24図	石製品実測図1	28
第11図	FKJ99-2土層断面ポイント図	12	第25図	石製品実測図2	30
第12図	FKJ99-2土層断面図1	12	第26図	調査区周辺の町割り図	32
第13図	FKJ99-2土層断面図2	13	第27図	調査区の南北土層模式図	32
第14図	土器・陶磁器実測図1	16	第28図	福井城周辺の旧地形図	32

表 目 次

第1表	遺構観察表	5	第4表	鋳造関連遺物観察表	25
第2表	土器・陶磁器・瓦観察表	23	第5表	銭貨観察表	27
第3表	金属製品観察表	25	第6表	石製品観察表	29

第1章 調査の経緯

第1節 調査に至る経緯

今回の調査は、福井駅付近のＪＲ北陸線外２線連続立体交差事業に伴い実施したものである。この事業は、福井駅周辺の鉄道による交通渋滞や市街地の分断状況を解消し、東西市街地の一体的な整備を目指して構想されたもので、平成４年に国の事業認可がなされた。工事予定地は、福井市みのり１丁目から開発町にかけての総延長約3.3kmに及び、そのうち福井駅周辺の約1.4 kmの範囲が、周知の遺跡である福井城跡内を縦断する予定であった。このため、事業主体である福井県土木部都市計画課および福井駅周辺整備事務所と協議を重ね、高架側道４号線・同５号線・ＪＲ福井駅部の３工区の施工予定に合わせ、それぞれ調査に着手することになった。

最初に、高架側道４号線の試掘調査・本調査が平成８年から１０年までの３カ年にわたって行われた。次に平成１０年１１月から５号線の調査が開始されたが、その期間中に駅部工事のため北陸線の仮線の設置に伴い、福井市手寄１丁目にある豊島地下道の延長工事が行われることとなった。試掘調査により、近世の遺構・整地層を確認し、その結果を基に福井駅周辺整備事務所と協議を行い、工事予定範囲全体で本調査を実施することとなった。

調査地点は、県道５号福井加賀線（通称：城の橋通り）とＪＲ北陸線が交差する地点に設けられた南北２基の地下道の出入口付近にあたる（第１・２図）。工事の進行状況に合わせ、先に南側、次に北側の調査区の調査を実施することとなった。南側調査区の面積は103㎡、調査区番号はＦＫＪ９８-９、北側調査区の面積は83㎡、調査番号はＦＫＪ９９-２である。

第2節 調査の経過

ＦＫＪ９８-９調査区の調査は平成１１年１月４日に開始し、同年１月２２日に終了した。また、ＦＫＪ９９-２調査区の調査は平成１１年７月１５日に開始し、同年８月８日に終了した。以下に各調査経過の概要を記す。

ＦＫＪ９８-９調査区

平成１１年１月５日/現地作業開始。掘乱掘削。トレンチ掘削。１９日/掘削終了。断面図作成。２１日/作業終了。

ＦＫＪ９９-２調査区

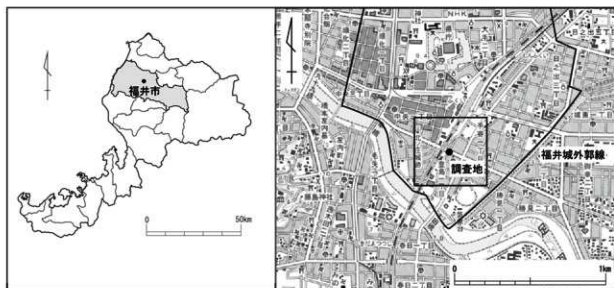
平成１１年７月１５日/現地作業開始。表土掘削。１６日/第１面平板測量。トレンチ１断面図作成。１９日/上層掘削。

２１日/写真撮影。トレンチ２断面図作成。２２日/焼土層掘削。２７日/中層掘削。東西断面図作成。

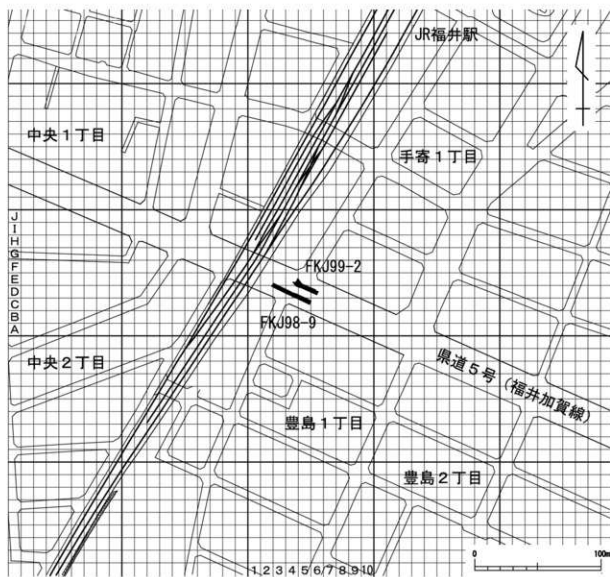
２８日/第２面平板測量。

８月３日/遺構掘削。第３面平板測量。６日/第４面平板測量。７日/第５面平板測量。写真測量。

８日/最下層掘削・平板測量。作業終了。



第1図 調査地の位置 (縮尺 1/2,000,000・1/25,000)



第2図 調査区の位置とグリッド (縮尺 1/3,000)

第3章 遺構

第1節 FKJ98-9の遺構

城下絵図との対応から、調査区全体が道路にあたと考えられたが、近代以降の攪乱や削平が多く、道路面が確認できたのは一部だけである(第4図)。道路は、砂を多く含む土を敷いたのち、直径1〜2cm程度の砂利を含む土を敷き、堅く突き固めて造られている(第5・6図)。最も残りの良い部分で、道路面は3面確認できた。1面目は標高7m付近、2面目は6.9m付近、3面目は6.8メートル付近にあたる。3面目が福井城築城時のものと考えられるが、他の面については築造時期が確定できなかった。その下には、整地土層が1m以上続き、5.4〜5.5m付近に地山がある。調査区内では、北庄城の時期にさかのぼる遺構・遺物は確認できず、これらの整地土層は近世初頭の福井城築城にともなうものと考えられる。調査区東端部では、道路造成土直下の面に激しい凹凸が見られたが、それが生じた原因や目的などは不明である(第5図-2)。また、この付近では地震に伴う噴砂や地層のずれを確認した(第5図-1・第6図-1)。多くは、昭和23年(1948)の福井地震の際のものと考えられる。

第2節 FKJ99-2の遺構

近代以降の攪乱・削平が多く、遺構の残りは良くなかった。整地土層は大きく上層・焼土層・中層・下層・最下層の5つに分けられる(第12・13図)。出土遺物から、最下層は17世紀初頭、中・下層は17世紀前葉から中葉にかけて、焼土層は寛文9年(1669)の大火直後、上層は17世紀後半から18世紀後半にかけてのものと考えられる。遺構面は、上層で2面(第1・2面)、中層で1面(第3面)、下層で2面(第4面・5面)の5面が確認できた(第7〜9図)。地山は南から北に向かって下がっており、南側では標高5.5m付近であるが、北側では4.5m以下まで落ちている(第12図-1)。

確認された主な遺構には、石列・集石・溝・土坑等がある。絵図との対応から、調査区付近は近世を通して町屋地であったと考えられ、これらの遺構も町屋関連のものと思われる。

石列・集石 (第7〜10図) 石列・集石が18基確認された。石列の多くは近世の道路の方向に並行あるいは直交する向きに作られている。多くは建物の基礎石と考えられるが、すべて断片的で建物の平面形や規模を復元できるものはなかった。

主な石列についてのみ解説を加えると、石列101は残存部長1.85mで、上面の標高は7.2m付近、標高6.6m付近から平面長方形の板石を積んで造られている(第7図-1面)。石列104は残存部長1.25mで、上面の標高は7.1m付近、平面長方形の板石一枚と、多数の角礫で構成されている(第7図-1面)。石列105は残存部長1.30mで、上面の標高は7.1m付近、平面方形に近い石を並べて造られている(第7図-1面)。石列113は残存部長2.20m、東西方向に連なるが、1m間隔で3ヵ所、南北方向に平面長方形の石を積んだ部分を持つ(第10図)。上面の標高は6.8m付近、石は標高6.0m付近から積まれている。石列114は残存部長1.25m、上面の標高は7.1m付近、北側に面を持つように積まれている(第10図)。石列115は、東西方向に2.10m、南北方向に2.90mとT字状に連なる。南北に並ぶ部分の南半分は、平面長方形の石を並べている。これには、ほぞ穴を持つものもあり、別の用途から転用されたものと考えられる。上面の標高は7.0m付近、石は6.6m付近から積まれている(第10図)。

溝(第7図-1面・第13図-1) 溝は1条確認された(溝54)。石列101に接して作られており、幅0.65m、残存部長は3.20m、深さは40cm以上ある。中から木の板材が出土している。

土坑等(第7～9図) 土坑・石列掘方等は16基確認された。主なものについてのみ解説を加えると、53は越前焼の埋壊で底部付近のみ残存している(第7図-1面)。55は石列105の掘方である(第7図-1面)。57は大型の方形土坑であり、陶磁器類が多く出土している(第7図-2面)。火災を受けたものもあり、埋土に炭や焼土が多量に含まれることとあわせ、この土坑は寛文大火の被災遺物の廃棄土坑と考えられる。61は石列107の掘方である(第7図-2面)。

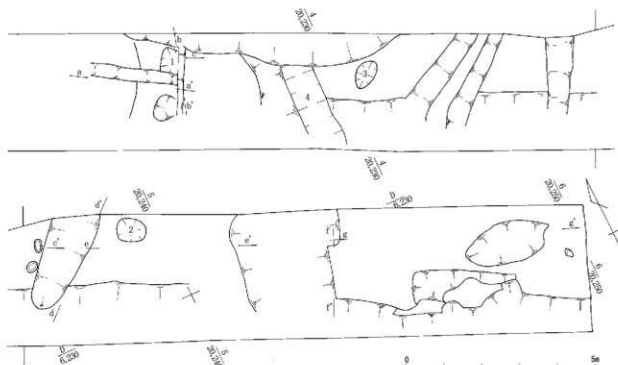
落ち込み(第9図-6面) 調査区の北側に沿うように地山が落ち込み、傾斜面となっている(落ち込み74)。この落ち込みは、17世紀前葉に木質の廃棄物を多量に含む土などで埋め立てられている(第12図-1)。調査区西端部では、落ち込みの肩から底にかけて、笏谷石礫が固まって出土している(遺構116・第9図-6面・第12図-1)。護岸として積んだようには見え、埋め立てに際して入れられたものと考えられる。その後も寛文大火後にかけて複数回土を入れ、かさ上げを行っている(第12図-1・第13図-2)。土は北に向かってゆるやかに低くなるように入れられている。焼土層や上層では、部分的に砂利敷きが認められる(第12図-1・第13図-2)。建物基礎の地固めや土留めを目的にしたものか、あるいは敷地内の通路にあたる部分に敷いたものかとも考えられる。

調査区北方には、城下絵図によって石垣と堀があることが想定されており、後に周辺部の工事立会調査の際に石垣が検出されている。それらを総合すると、調査区の北端部のすぐ近くに石垣ラインがあると考えられる(第26図)。その場合、この落ち込みは石垣構築に際して地山を掘削して生じたものか、それとも吉野川の支流に伴う自然地形であったものか、いずれかが考えられる。しかし、現時点ではその結論にいたる情報はなく、周辺地区の調査成果の増加を待ちたい。

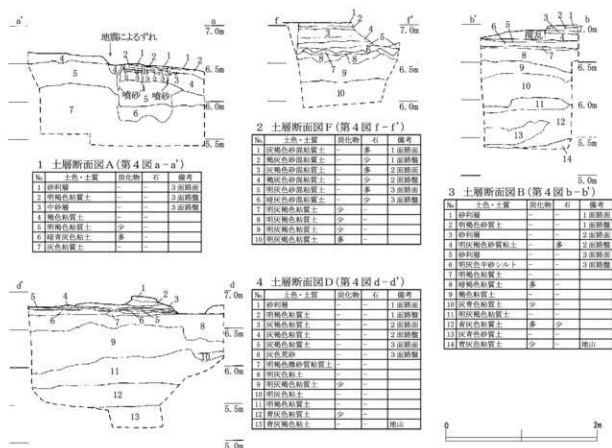
第1表 遺構観察表

遺構番号	調査区番号	傾斜面	グリッド	法量(単位:m)		種類	主な出土遺物の時期	備考	主な遺物
				長さ	幅				
1	98-9	-	D-3	0.65	0.45	土坑	-		
2	98-9	-	D-4	0.80	0.60	土坑	-		
3	98-9	-	D-4	0.80	0.50	土坑	-		
4	98-9	-	D-3	2.20	0.80	溝	-		
51	99-2	1面	D-5	(0.70)	(0.55)	土坑	-		
52	99-2	1面	D-4	0.90	0.60	土坑	17c		土[組]、磁[器]、陶[器]、灰[土]、伊[陶]。
53	99-2	1面	D-5	0.50	0.35	埋壊	-		
54	99-2	1面	D-E-4	(3.20)	0.65	溝	17c前葉		土[組]、磁[器]、伊[陶]、瓦、小杯、唐[器]、中[陶]。
55	99-2	1面	D-6	(1.30)	0.50	石列掘方	17c中～後葉	石列105の掘方	土[組]、唐[器]、方口、伊[陶]。
57	99-2	2面	D-E-4	(1.60)	1.50	方形土坑	17c中～後葉	埋土に炭・焼土多量を含む	土[組]、磁[器]、唐[器]、伊[陶]、瓦、香[器]、唐[器]、鉢、中[陶]。
59	99-2	5面	D-5	(0.70)	(0.40)	土坑	-		
60	99-2	5面	D-5	4.10	-	石列掘方	18c?	石列15等の掘方。遺物は混入したものか?	磁[器]、唐[器]、瓦、片口。
61	99-2	2面	E-4	1.20	(0.40)	土坑	17c中～後葉	石列107の掘方か?	香[器]、瓦。
62	99-2	3面	D-5	0.80	0.70	土坑	-		唐[器]。
65	99-2	3面	D-5	0.60	0.30	土坑	-		
69	99-2	4面	D-5	1.85	(0.80)	土坑	-		
71	99-2	5面	D-5	(0.80)	0.45	土坑	-		
72	99-2	5面	D-5	0.40	0.35	土坑	-		磁[器]。
74	99-2	6面	E-4-E-5 D-5・E	15.60	5.00	落ち込み	17c前葉～	埋壊土(下層・下層・中層・焼土層・上層)で埋められる。溝54の掘壊か	
101	99-2	1面	E-5	1.85	0.70	石列	-		
102	99-2	1面	E-4-E-5	0.90	0.50	集石	-		溝54の掘壊か
103	99-2	1面	D-E-4	1.45	0.50	集石	-		
104	99-2	1面	D-5	1.25	0.60	集石	17c後葉		磁[器]。
105	99-2	1面	D-6	(1.30)	0.50	石列	-		
106	99-2	1面	D-6	(1.50)	(0.55)	集石	-		
107	99-2	2面	E-4	1.20	0.45	集石	-		
108	99-2	2面	E-4	1.10	0.30	集石	-		
109	99-2	2面	D-5	0.90	0.80	集石	-		
110	99-2	3面	E-4	2.20	0.70	集石	18c前葉		磁[器]。
111	99-2	3面	E-4-E-5	1.70	0.85	集石	-		
112	99-2	3面	D-5	0.80	0.50	集石	17c前葉		瓦[器]、唐[器]。
113	99-2	3面	D-5	2.20	0.55	石列	-		
114	99-2	3面	D-5	1.25	1.10	石列	17c中葉		伊[陶]。
115	99-2	3面	D-6	2.90	2.10	石列	17c中葉		磁[器]、唐[器]、方口。
116	99-2	6面	E-4	2.20	1.00	集石	-		
117	99-2	2面	D-5	1.30	0.60	集石	17c後葉		土[組]、瓦、小杯、伊[陶]。
118	99-2	4面	E-4	-	-	集石	-		瓦[器]、瓦。

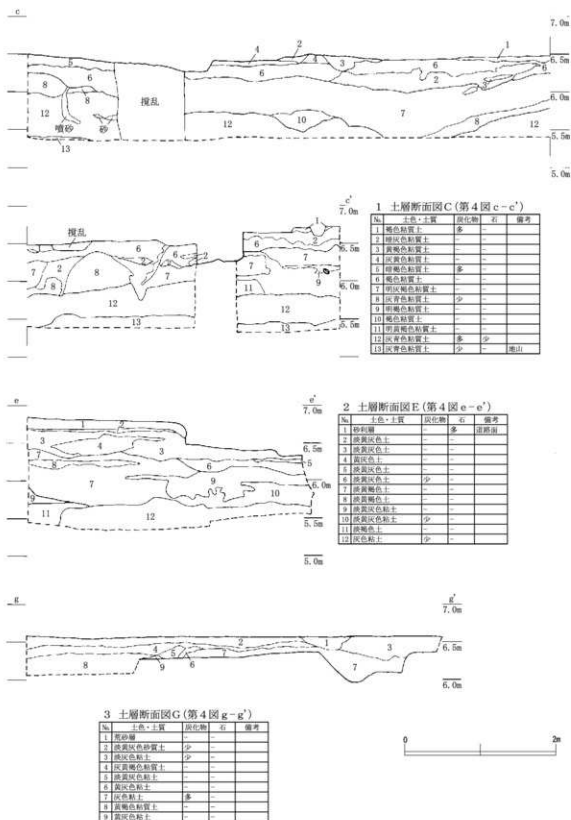
注 主な出土遺物については以下の略号を用いる。土[土器質土器]、磁[磁器]、唐[唐津焼]、伊[伊万里焼]、瀬[瀬戸・美濃焼]、美[美濃焼]、中[中国陶磁器]



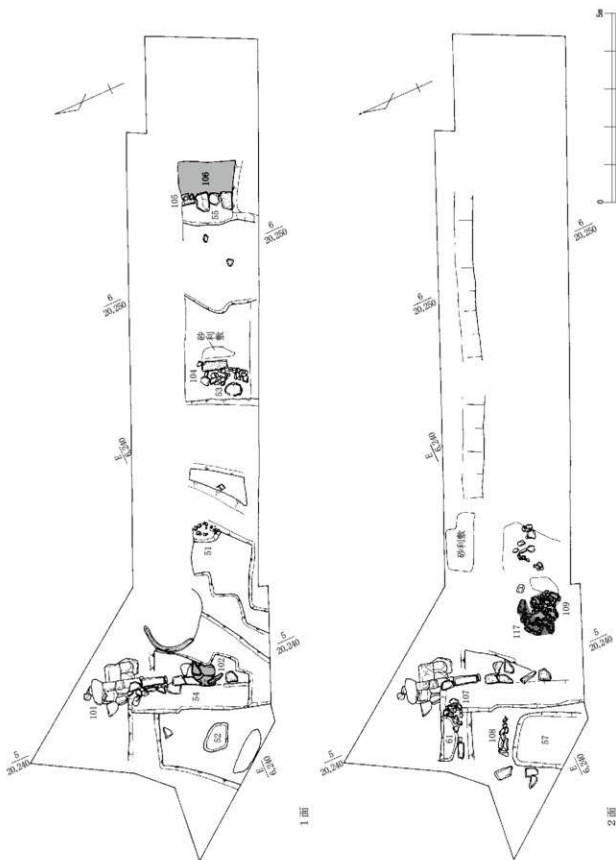
第4図 FKJ98-9 遺構配置図 (縮尺 1/100)



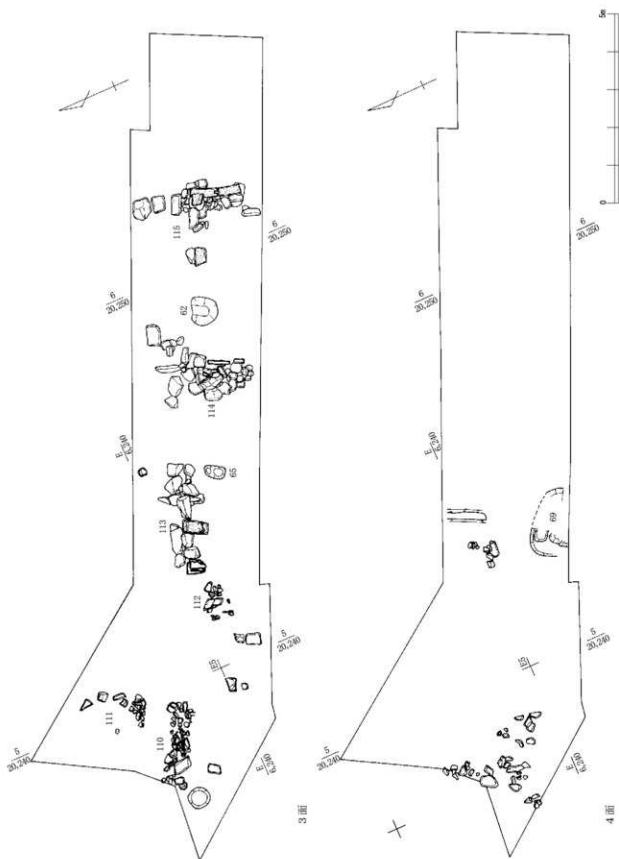
第5図 FKJ98-9 土層断面図1 (縮尺 1/50)



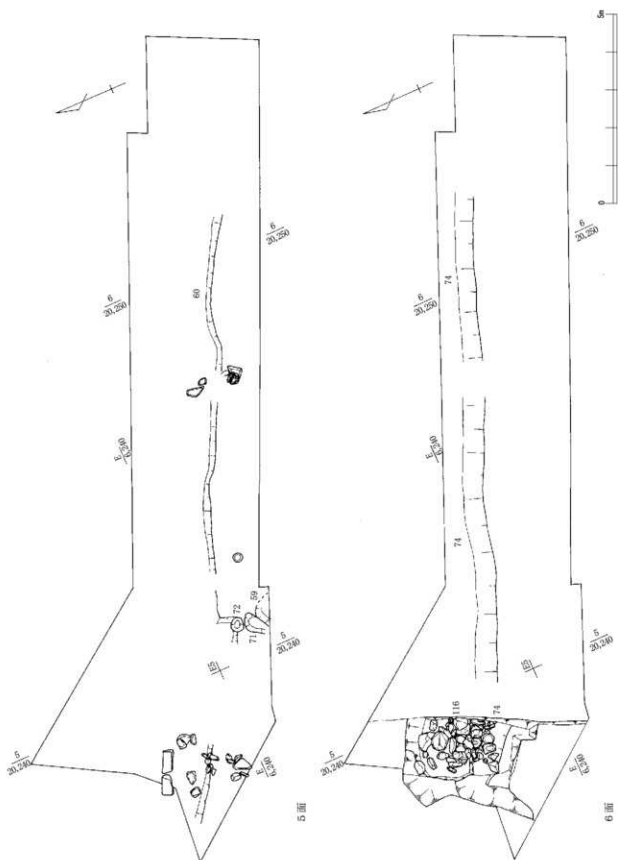
第6図 FKJ98-9 土層断面図2 (縮尺 1/50)



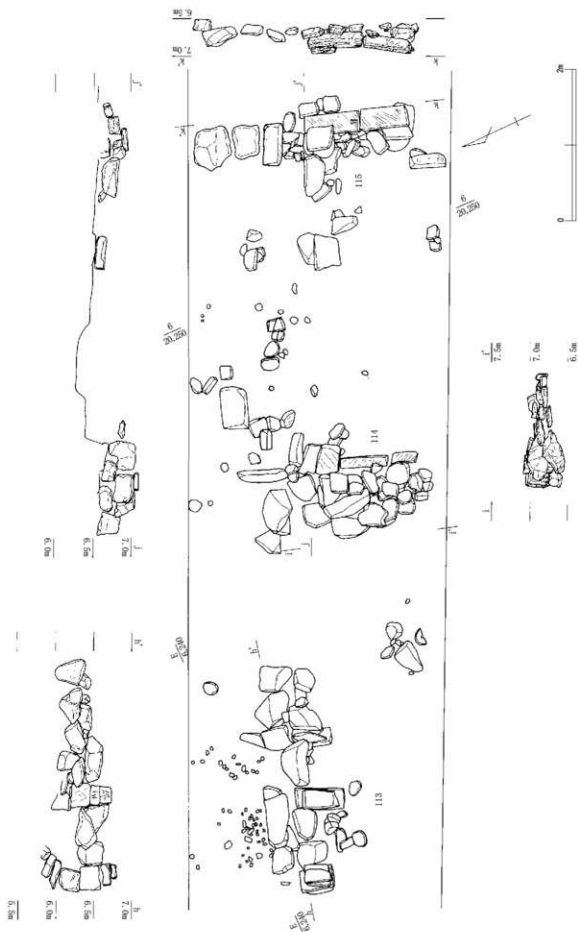
第7図 FKJ99-2遺構配置図1 (縮尺1/100)



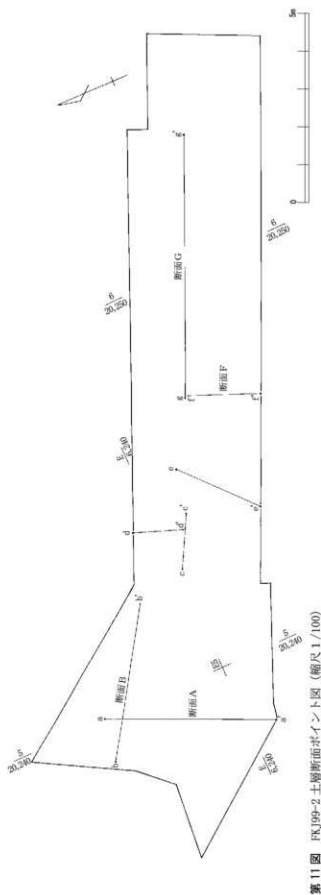
第8図 FKJ99-2 遺構配置図2 (縮尺1/100)



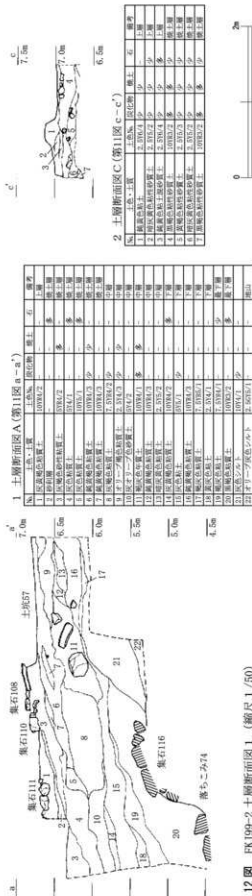
第9図 FKJ99-2 遺構配置図3 (縮尺 1/100)



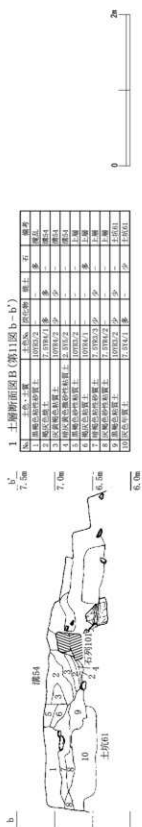
第10図 石列 113・114・115 平・立面図 (縮尺 1/50)



第11図 FKJ99-2土層断面ポイント図 (縮尺1/100)



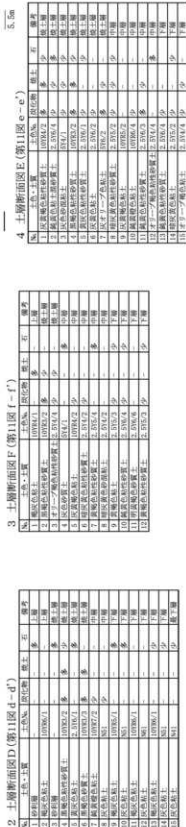
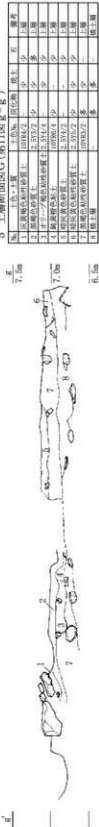
第12図 FKJ99-2土層断面図1 (縮尺1/50)



1 土層断面図B (第11図b-b')



3 土層断面図F (第11図 f-f')

5 土層断面図G(第11図 $z-z'$)

第13圖 FKJ99-2土層断面図2 (縮尺1/50)

第4章 遺物

第1節 陶磁器・瓦(第14～20図、第2表)

FKJ98-9調査区出土の遺物は、小片をわずかに含む程度であったため図化していない。ここではFKJ99-2調査区出土の遺構および包含層から出土したものの121点を図化した。肥前、瀬戸・美濃をはじめ、在地系の土師質土器皿や播鉢などがみられ、築城当時の生活を窺うことができる。以下、遺構ごとに陶磁器の概要を述べる。また、土師質皿は第2節にて系統別にまとめて報告する。

遺構52(第14図) 52-1は伊万里の染付皿である。見込蛇の目軸刺ぎで、Ⅱ-2期に分類される。2は鉄軸の天目茶碗で登窯期のものである。3は越前の播鉢であり、Ⅵ期に分類される。口縁に沈線が入る。

遺構54(第14図) 磁器は全て伊万里である。54-1は碗である。草花文を染付で描き畳付に砂が熔着する。3は皿である。染付でススキを描き全面に透明釉を施軸する。Ⅱ-2期に分類される。4～8は唐津の灰軸皿である。9は越前の甕である。赤土と鉄軸を施軸する。Ⅵ-2期に分類される。10は李朝の甕である。口縁部に窯道具または製品の熔着痕がある。内外面に灰軸と褐軸を施す。

遺構55(第14図) 55-1は肥前系の呉器手碗である。高台内まで施軸し口縁部に緑釉を施す。Ⅲ期に分類される。2は伊万里の皿である。見込蛇の目軸刺ぎで高台は無軸である。3は唐津の片口鉢である。口縁部は折り返し玉縁状に成形する。内外面はハケで白泥を施し灰軸を施軸する。

遺構57(第14・15図) 57-1は景德鎮の青花碗である。型打ち成形で内面に花文を施す。口縁部は輪花状に成形する。外面に波と馬を描く。2～6は全て伊万里である。2は染付碗で、一重網目文を描く。Ⅲ期に分類される。3は香炉である。4～6は皿である。4は口縁部にロサビを施す。染付で東屋が描かれ、吹墨を施す。5・6は染付で魚を描く。Ⅱ-2期に分類される。7は唐津の大皿である。ハケで白泥を施し緑軸を施軸する。8は唐津の鉢である。鉄軸のちハケで白泥を塗布し、部分的に緑軸を流し掛ける。Ⅲ期に分類される。9は越前の甕である。肩部にヘラ記号を持つ。Ⅵ-2期に分類される。表面は光沢が無く黒灰色で粗い。10は越前の甕である。時期はやや新しく、粉れ込みの可能性が高い。肩部2箇所判読不明なヘラ記号がある。11・12は越前の播鉢である。共にⅥ期に分類される。

遺構60(第15図) 60-1・2は唐津である。1は灰軸の片口鉢であり、鉄絵が施される。2は灰軸の皿である。3は越前の播鉢である。内外面に赤土が塗られ、口縁は丸みがある。Ⅶ-3期と考えられる。

遺構61(第16図) 61-1・2は唐津である。1は灰軸の鉢である。内面は打ち刷毛目で白泥を施す。見込蛇の目軸刺ぎである。Ⅲ期に分類される。2は瓶である。内外面にタタキによる工具痕が確認できる。頸部は後からクロコ成形で貼り付けるが、口縁部は欠損している。

遺構62(第15図) 1は唐津の碗である。鉄軸を施し、腰以下無軸である。Ⅳ期に分類される。

遺構104(第16図) 104-1は越前の甕である。ねじ立て成形で、赤土を施す。Ⅵ期に分類される。

遺構110(第16図) 110-1は越前の甕である。ヘラ記号があり、赤土を施す。Ⅶ期に分類される。

遺構112(第16図) 112-1は志野の筒型碗である。体部に一条の凸線を巡らせる。長石釉を全体に施軸し、畳付のみ無軸である。大窯期の第4段階に分類される。2は唐津の甕である。タタキによる工具痕があり、口縁部は玉縁状に成形する。内外面に赤土を塗り外面には鉄軸を施す。

遺構114(第16図) 114-1は伊万里の青磁碗である。青磁釉を施軸するが、高台のみ鉄錆で装飾する。畳付は露胎する。底部のみ赤く発色させる方法は17世紀中頃から18世紀前半に流行した技法である。

遺構115(第16図) 115-1は唐津の鉄絵向付である。2は越前の甕である。内面は赤土を塗り、外面は鉄釉を塗布する。肩部にヘラ記号が確認できる。Ⅵ期に分類される。

遺構117(第16図) 117-1は伊万里の碗で、淡い発色の染付である。2は瀬戸・美濃の小坏である。高台は平高台に近く削り込みは浅い。全面に長石釉を施釉する。登窯期の2段階に分類される。

遺構118(第16図) 118-1・2はいぶしの軒丸瓦である。凹面に布目を持ち、凸面はヘラ状工具で丁率になる。瓦当(欠損)と丸瓦の接合面に櫛目がみられる。1は直径1.6cmの釘穴が2箇所確認できる。

カクラン(第17図) カ-1は伊万里の碗である。濃い染付で草花文を描き、透明釉を施す。畳付のみ無釉である。Ⅳ期に分類される。カ-2は志野の向付である。長石釉を全面に施釉し鉄絵を施す。カ-3は唐津の鉢である。白泥に鉄絵を施し、灰釉と緑釉を流し掛ける。腰部から畳付直上まで赤土を塗布する。カ-4は唐津の片口である。ロクロ成形であり、注口部を貼付けた後、簡単になる。見込から畳付まで全面に赤土を塗布し、見込から腰まで鉄釉を施釉する。口縁端部は釉が剥離していることから、伏せて焼成されたと考えられる。カ-5は唐津の蓋である。つまみの部分は欠損しているが、外面に緑釉を施釉する。カ-6は唐津の瓶である。内面は赤土を塗り外面は鉄釉を施釉する。回転糸切り痕が残る。カ-7は唐津の甕である。内外面に赤土を塗る。内面には格子状の当て具痕がみられる。Ⅱ～Ⅲ期に分類される。カ-8は唐津の瓶で、粘土紐積み上げ成形である。内面はタタキの当て具痕がある。底部裏面まで赤土を塗布し、鉄釉を施釉する。頸部は灰釉と薬灰釉を流し掛ける。カ-9は越前の壺である。内外面に鉄釉を施釉する。口縁部の形状は欠損しているため不明である。

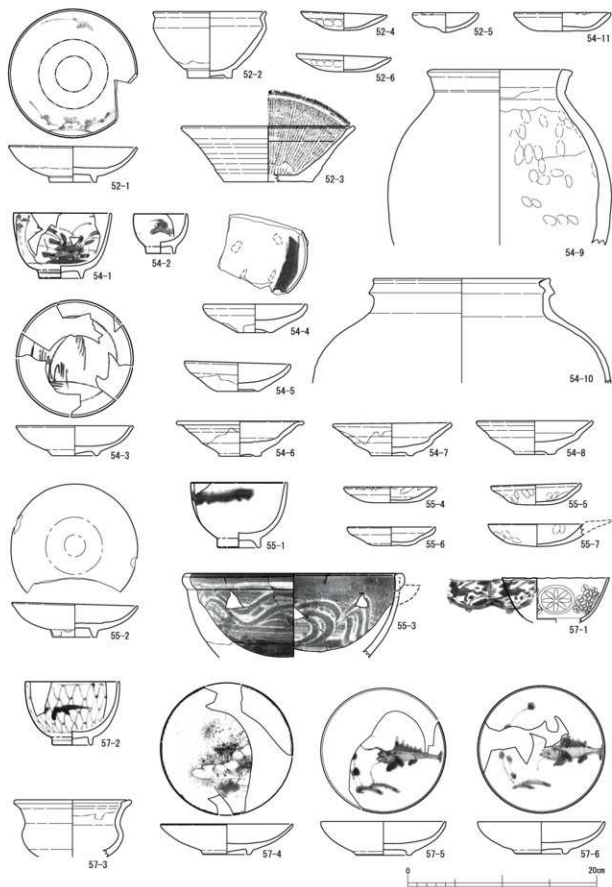
上層(第17図) 伊万里の染付碗(上-1・2)、皿(上-3・4)、白磁小坏(上-5)、油壺(上-11)、唐津の碗(上-8～10)、播鉢(上-13)、瀬戸・美濃の鉄釉碗(上-6・7)、越前の灰釉香炉(上-12)がある。1は家屋、船、山が描かれる。透明釉の釉縮みが激しく、欠陥品であったと思われる。4はロクロ成形で削出高台である。口縁部直下から削り出す。見込蛇の目釉剥ぎだが、蛇の目状に削られておらず滴巻状になる。13は口縁部を外側に折り返して玉縁を作り、口縁部にのみ鉄釉を塗る。不明瞭だが7条の櫛目が確認できる。上層には、17世紀前半から18世紀後半の遺物が含まれる。

焼土層(第18図) 伊万里の染付碗(焼-1～3)、皿(焼-6)、小皿(焼-10)、小坏(焼-4)、玩具碗(焼-5)、唐津の皿(焼-7・9)、花瓶(焼-11)、播鉢(焼-12)等がある。焼-8は漳州窯の皿で、型打ち成形後に瑠璃釉を施釉する。県内では出土例が少なく、白く浮き出た装飾の特徴から餅花手と呼ばれる。

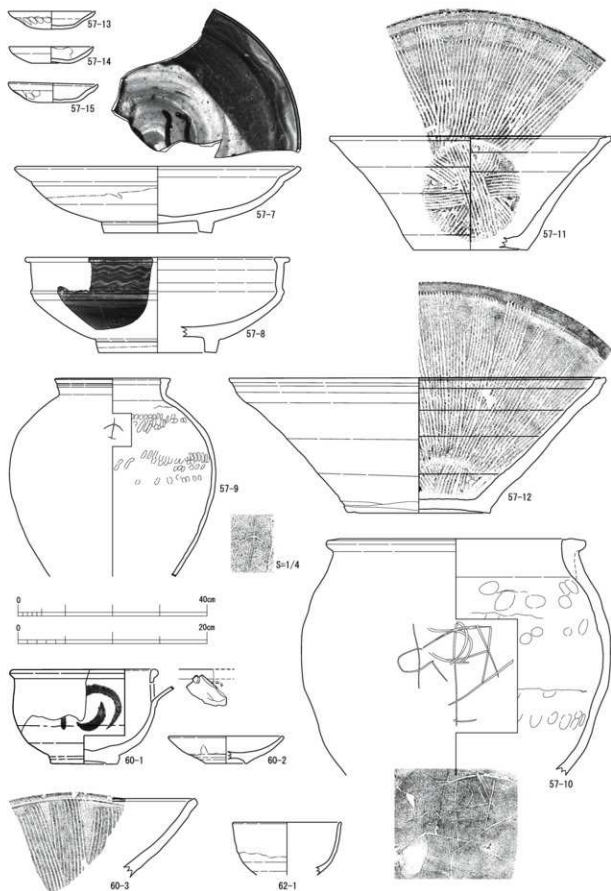
中層(第18図) 伊万里の染付碗(中-1・2)、皿(中-8・13)、蓋(中-3)、唐津の碗(中-4)、皿(中-12)、小坏(中-5)、瀬戸・美濃の稜皿(中-9)、中国の白磁皿(中-11)、越前の播鉢(中-14)等がある。中-4は灰釉を施釉し高台は無釉である。中-6・7は瀬戸・美濃の鉄釉天目茶碗で、登窯Ⅰ期のものである。中-10は京焼の軟質施釉陶器である。内面に黒釉を施釉し、高台は丸みがあり浅く削り出す。

下層(第19図) 伊万里の筒型碗(下-9)、唐津の碗(下-10・11・19)、皿(下-5・12・13・14)、瀬戸・美濃の碗(下-2)、緑釉皿(下-3)、越前の播鉢(下-4)等がある。下-1は唐津の鉄釉壺または甕で、底部に貝目痕が見られる。下-6は景德鎮の青花碗である。芙蓉手で口縁部は輪花状に成形する。下-7は龍泉窯の青磁碗である。下-8は漳州窯の青花皿である。畳付と腰部に砂が熔着する。下-19は唐津の灰釉碗である。Ⅱ-Ⅰ期に分類される。高台は無釉であり、腰部に砂が熔着する。

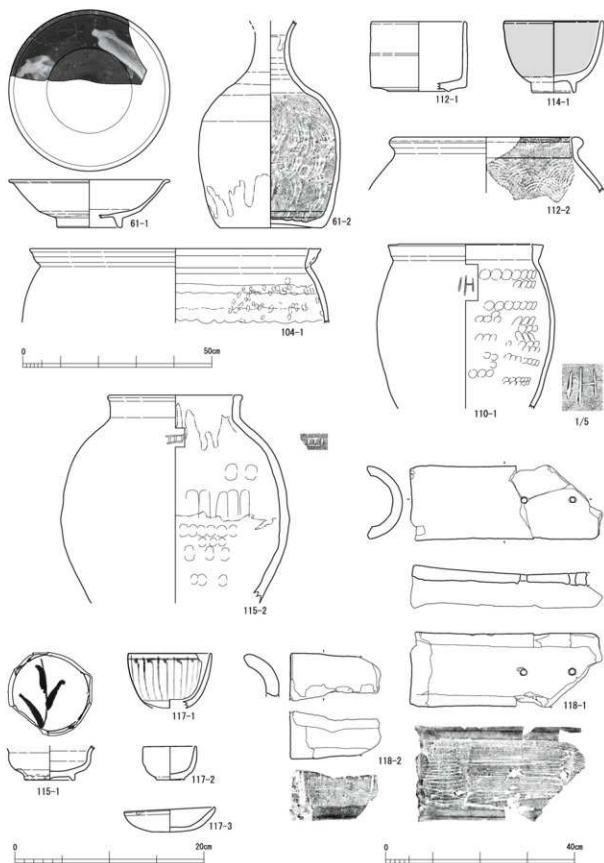
最下層(第19・20図) 唐津の灰釉碗(最下-1～3)、皿(最下-4・5・7～9)、瀬戸・美濃の丸皿(最下-6・10)、越前の播鉢(最下-12・13)等がある。最下-11は磁州窯の鉄絵皿である。見込蛇の目釉剥ぎで、外面は口縁部直下より無釉である。二次焼成を受けて破損し、断面に漆継ぎ痕が確認できる。



第14圖 土器・陶磁器実測図1 (縮尺1/4)



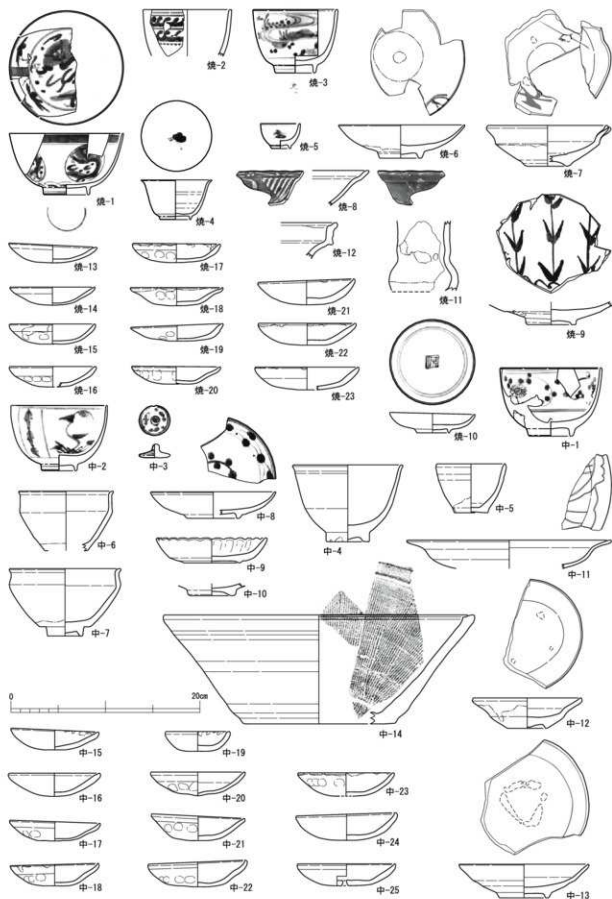
第15圖 土器・陶磁器実測図(縮尺1/4, 57-9: 1/8)



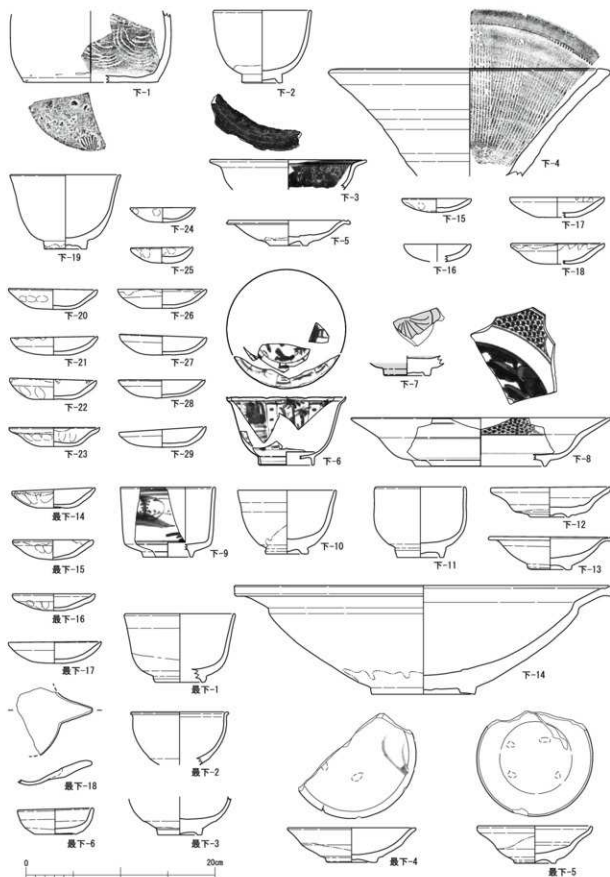
第16図 土器・陶磁器実測図3 (縮尺1/4, 118-1・2: 1/8, 104-1・110-1: 1/10)



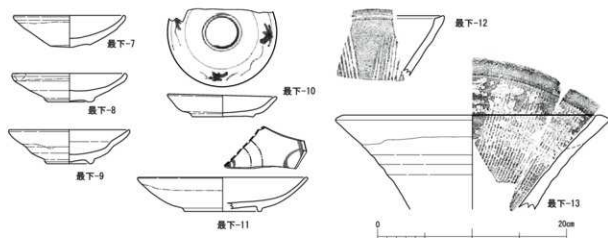
第17図 土器・陶磁器実測図4（縮尺1/4）



第18圖 土器・陶磁器実測図5 (縮尺1/4)



第19圖 土器・陶磁器実測図6 (縮尺1/4)



第20図 土器・陶磁器実測図7（縮尺1/4）

第2節 土師質土器皿（第14～19図、第2表）

遺構及び包含層から出土したものの62点を図化した。これまでに報告されていたものに加え、A系（特）・C3系を追加した。以下、系統ごとに概要を述べる。

A系 口径6.5cm前後で手捏ねである。内外面にオサエの痕跡があり、口縁部は不整形で立ち上がる（カ-10、中-19、下-16・24・25）。**A系（特）** 成形方法等はA系と同じである。意図的かは不明であるが、通常のヘソ皿の逆で、見込み部分を外に向かって押し出していることからA系とは分けた。今回確認したものは、52-5のみである。**B系** 口径6.9cm前後で手捏ねである。口縁部はやや開き、器壁は薄い。底部は平坦である（カ-11）。**C系** 口径9.5cm前後で手捏ねである。見込まで大きくなくており、口縁部端部をややつまむ。口縁に向かってくびれを持ちながら逆ハの字状に広がる。口縁部に厚みがあり、底部は比較的平面である（55-6・7、57-13～15、焼-15・18・20、中-15・17・18・21・23・25、下-17・18・20・23・29、最下-14～16・18）。中-25は、見込に5mm程度の穿孔がある。最下-18は把手を貼り付ける受け皿である。**C2系** 口径10cm前後で、成形方法はC系と同じである。厚みは均一であり、底部はやや丸い（55-7、117-3、焼-21・22、中-16・24、最下-17）。55-7は把手を貼り付ける受け皿である。**C3系** 口径9.0～9.5cm前後で、成形方法はC系とほぼ同じである。やや丸みのある底部で、C系の中では口縁部のつまみが弱い（カ-12～14、上-15、焼-13・16・17、下-26～28）。**D系** 口径は約9.0cm～10cmで成形方法はC系とほぼ同じである。器壁は均一で薄く、口縁は外方に開く（52-4・6、上-14・16、焼-14）。**E系** 口径10cm程度で手捏ねである。見込に圈縁を持つ。口縁に向かってやや外方に開き、口縁に沿って横になる。底部は平面である（55-4・焼-23）。**K系** 口径9.5～10cm前後で手捏ねである。口縁部外面直下に段が付くほど強くなる。底部はやや平面である。強いナデのため、口縁部が立ち上がる（上-17・焼-19・中-20・下-21）。土師質土器皿は同系統の中で工具痕が残るものと残らないものがあり、さらに細分化できる可能性がある。今後の研究の課題としたい。

註

- 1 越前焼の分類は木村孝一『越前焼の編年の研究と生産地の動向』2011『第10回山陰中世土器検討会資料集』山陰中世土器検討会編集を参考にした。肥前陶磁器の分類は大橋康二『肥前陶磁』2001 ニュー・サイエンス社を参考にした。瀬戸・美濃陶磁器の分類は『愛知県史 別冊窯業2 中世・近世瀬戸系』2008 愛知県史編纂委員会を参考にした。
- 2 土師質皿の分類は福井県埋蔵文化財調査報告書第118集『福井城跡-JR北陸線外2線連続立体交差事業（高架側道5号線）に伴う調査』2011を参考にした。A（特）・C3系は本稿にて追加した。

第2表 土器・陶磁器・瓦観察表

番号	遺物 番号	遺物 名称	産地	重量(g)	寸法	陶質・釉薬・装飾	成形・調整・その他	番号
52-1	52	瓦	伊万里	13.6	6.40	3.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 見込焼の目焼へず 高台付焼 横文 目焼	516
52-2	52	瓦片瓦焼	瀬戸内海	10.0	7.05	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	517
52-3	52	瓦片瓦焼	瀬戸内海	9.40	6.90	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	518
52-4	52	土師質瓦	瀬戸内海	9.1	-	3.9 透丹焼	見込までず 目焼焼成のみで 調整焼へに焼く 見込焼焼 目焼	519
52-5	52	土師質瓦	-	7.0	-	2.1 透丹焼	見込までず 目焼焼成のみで 調整焼へに焼く 見込焼焼 目焼	520
52-6	52	土師質瓦	伊万里	10.1	-	1.9 透丹焼	見込までず 目焼焼成のみで 調整焼へに焼く 見込焼焼 目焼	521
54-1	54	瓦	伊万里	15.4	6.40	3.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	522
54-2	54	瓦	伊万里	6.4	3.10	4.1 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	523
54-3	54	瓦	伊万里	12.4	6.40	3.10 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	524
54-4	54	瓦	伊万里	11.0	3.60	3.6 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	525
54-5	54	瓦	伊万里	11.2	4.40	3.2 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	526
54-6	54	瓦	伊万里	13.3	4.50	3.2 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	527
54-7	54	瓦	伊万里	12.0	4.40	3.4 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	528
54-8	54	瓦	伊万里	12.4	4.40	3.5 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	529
54-9	54	瓦	伊万里	13.3	-	(16.0) 透丹・赤土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	530
54-10	54	瓦	伊万里	16.6	-	(11.0) 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	531
54-11	54	土師質瓦	瀬戸内海	10.2	-	1.90 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	532
55-1	55	瓦	伊万里	16.3	6.40	6.9 透丹焼・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	533
55-2	55	瓦	伊万里	12.4	6.40	3.55 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	534
55-3	55	瓦	伊万里	23.6	-	18.90 白土・灰胎	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	535
55-4	55	土師質瓦	-	9.8	-	1.7 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	536
55-5	55	土師質瓦	-	10.0	-	12.3 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	537
55-6	55	土師質瓦	-	9.4	-	2.0 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	538
55-7	55	土師質瓦	-	10.4	-	12.3 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	539
57-1	57	瓦 (伊万里産)	伊万里	17.0	4.4	6.1 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	540
57-2	57	瓦	伊万里	10.0	5.20	6.7 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	541
57-3	57	瓦	伊万里	12.4	-	6.0 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	542
57-4	57	瓦	伊万里	13.3	6.90	3.2 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	543
57-5	57	瓦	伊万里	13.2	5.90	3.5 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	544
57-6	57	瓦	伊万里	13.4	5.60	3.4 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	545
57-7	57	瓦	伊万里	26.7	11.60	7.0 透丹焼・灰胎・白土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	546
57-8	57	瓦	伊万里	28.0	12.40	10.0 透丹焼・灰胎・白土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	547
57-9	57	瓦	伊万里	28.0	12.40	10.0 透丹焼・灰胎・白土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	548
57-10	57	瓦	伊万里	27.4	-	25.5 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	549
57-11	57	瓦	伊万里	28.8	12.00	12.0 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	550
57-12	57	瓦	伊万里	30.8	13.00	14.3 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	551
57-13	57	土師質瓦	-	9.2	-	1.9 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	552
57-14	57	土師質瓦	-	8.9	-	1.7 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	553
57-15	57	土師質瓦	-	9.4	-	2.1 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	554
60-1	60	瓦	伊万里	15.8	7.10	10.0 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	555
60-2	60	瓦	伊万里	12.2	4.40	3.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	556
60-3	60	瓦	伊万里	12.4	-	3.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	557
61-1	61	瓦	伊万里	17.0	7.10	3.5 透丹焼・白土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	558
61-2	61	瓦	伊万里	10.6	-	(12.0) 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	559
61-3	61	瓦	伊万里	11.5	-	6.8 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	560
104-1	104	瓦	瀬戸内海	18.3	6.20	6.2 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	561
110-1	110	瓦	瀬戸内海	26.5	-	40.4 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	562
112-1	112	瓦 (伊万里産)	伊万里	15.2	6.60	7.30 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	563
112-2	112	瓦	伊万里	25.0	-	35.0 透丹・赤土・白土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	564
114-1	114	瓦	伊万里	14.6	10.6	4.0 透丹・赤土・白土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	565
118-1	118	瓦	伊万里	15.0	-	5.30 透丹・赤土・白土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	566
118-2	118	瓦	伊万里	14.3	-	(22.0) 赤土・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	567
117-1	117	瓦	伊万里	5.9	-	(5.8) 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	568
117-2	117	瓦	伊万里	7.7	3.90	3.1 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	569
117-3	117	土師質瓦	伊万里	9.6	-	2.50 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	570
118-1	118	瓦	伊万里	15.0	-	5.30 透丹・赤土・白土	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	571
118-2	118	瓦	伊万里	14.3	-	(22.0) 赤土・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	572
カ-1	カ-1	カ-1	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	573
カ-2	カ-2	カ-2	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	574
カ-3	カ-3	カ-3	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	575
カ-4	カ-4	カ-4	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	576
カ-5	カ-5	カ-5	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	577
カ-6	カ-6	カ-6	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	578
カ-7	カ-7	カ-7	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	579
カ-8	カ-8	カ-8	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	580
カ-9	カ-9	カ-9	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	581
カ-10	カ-10	カ-10	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	582
カ-11	カ-11	カ-11	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	583
カ-12	カ-12	カ-12	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	584
カ-13	カ-13	カ-13	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	585
カ-14	カ-14	カ-14	伊万里	10.2	8.20	6.9 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	586
上-1	上-1	上-1	伊万里	9.9	4.80	6.7 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	587
上-2	上-2	上-2	伊万里	9.9	4.80	6.7 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	588
上-3	上-3	上-3	伊万里	14.4	8.10	3.5 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	589
上-4	上-4	上-4	伊万里	13.0	8.10	3.6 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	590
上-5	上-5	上-5	伊万里	6.2	3.0	4.3 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	591
上-6	上-6	上-6	伊万里	9.15	7.35	透丹焼・灰胎	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	592
上-7	上-7	上-7	伊万里	10.2	-	(6.0) 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	593
上-8	上-8	上-8	伊万里	15.0	-	(5.95) 灰胎	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	594
上-9	上-9	上-9	伊万里	15.0	-	(7.0) 灰胎	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	595
上-10	上-10	上-10	伊万里	7.4	3.10	6.1 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	596
上-11	上-11	上-11	伊万里	-	-	(16.0) 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	597
上-12	上-12	上-12	伊万里	12.7	-	7.75 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	598
上-13	上-13	上-13	伊万里	-	-	14.5 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	599
上-14	上-14	上-14	伊万里	1.8	8.9	-	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	600
上-15	上-15	上-15	伊万里	-	-	7.75 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	601
上-16	上-16	上-16	伊万里	9.4	-	1.7 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	602
上-17	上-17	上-17	伊万里	19.1	-	5.3 透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	603
下-1	下-1	下-1	伊万里	12.1	1.0	6.2 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	604
下-2	下-2	下-2	伊万里	15.4	-	(16.95) 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	605
下-3	下-3	下-3	伊万里	6.0	4.70	6.7 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	606
下-4	下-4	下-4	伊万里	7.5	3.20	4.2 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	607
下-5	下-5	下-5	伊万里	6.2	3.10	2.6 灰胎・透丹焼	ワタロ成焼 面出高台 高台付焼 横文 目焼	608

第4章 遺

番号	建物名	建築主名	用途	所在地	延床面積(㎡)		構造	取組内容・取組年数	効果・評価	備考
第1号	第1号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	10.0	8.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第2号	第2号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	15.0	12.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第3号	第3号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	20.0	16.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第4号	第4号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	25.0	20.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第5号	第5号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	30.0	24.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第6号	第6号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	35.0	28.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第7号	第7号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	40.0	32.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第8号	第8号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	45.0	36.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第9号	第9号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	50.0	40.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第10号	第10号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	55.0	44.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第11号	第11号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	60.0	48.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第12号	第12号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	65.0	52.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第13号	第13号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	70.0	56.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第14号	第14号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	75.0	60.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第15号	第15号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	80.0	64.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第16号	第16号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	85.0	68.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第17号	第17号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	90.0	72.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第18号	第18号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	95.0	76.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第19号	第19号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	100.0	80.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第20号	第20号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	105.0	84.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第21号	第21号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	110.0	88.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第22号	第22号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	115.0	92.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第23号	第23号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	120.0	96.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第24号	第24号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	125.0	100.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第25号	第25号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	130.0	104.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第26号	第26号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	135.0	108.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第27号	第27号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	140.0	112.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第28号	第28号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	145.0	116.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第29号	第29号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	150.0	120.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第30号	第30号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	155.0	124.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第31号	第31号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	160.0	128.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第32号	第32号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	165.0	132.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第33号	第33号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	170.0	136.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第34号	第34号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	175.0	140.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第35号	第35号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	180.0	144.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第36号	第36号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	185.0	148.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第37号	第37号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	190.0	152.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第38号	第38号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	195.0	156.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第39号	第39号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	200.0	160.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第40号	第40号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	205.0	164.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第41号	第41号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	210.0	168.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第42号	第42号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	215.0	172.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第43号	第43号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	220.0	176.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第44号	第44号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	225.0	180.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第45号	第45号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	230.0	184.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第46号	第46号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	235.0	188.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第47号	第47号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	240.0	192.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第48号	第48号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	245.0	196.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第49号	第49号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	250.0	200.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第50号	第50号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	255.0	204.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第51号	第51号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	260.0	208.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第52号	第52号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	265.0	212.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第53号	第53号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	270.0	216.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第54号	第54号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	275.0	220.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第55号	第55号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	280.0	224.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第56号	第56号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	285.0	228.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第57号	第57号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	290.0	232.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第58号	第58号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	295.0	236.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第59号	第59号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	300.0	240.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第60号	第60号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	305.0	244.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第61号	第61号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	310.0	248.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第62号	第62号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	315.0	252.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第63号	第63号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	320.0	256.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第64号	第64号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	325.0	260.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第65号	第65号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	330.0	264.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第66号	第66号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	335.0	268.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第67号	第67号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	340.0	272.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第68号	第68号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	345.0	276.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第69号	第69号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	350.0	280.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第70号	第70号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	355.0	284.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第71号	第71号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	360.0	288.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第72号	第72号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	365.0	292.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第73号	第73号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	370.0	296.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第74号	第74号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	375.0	300.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第75号	第75号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	380.0	304.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第76号	第76号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	385.0	308.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第77号	第77号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	390.0	312.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第78号	第78号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	395.0	316.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第79号	第79号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	400.0	320.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第80号	第80号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	405.0	324.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第81号	第81号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	410.0	328.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第82号	第82号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	415.0	332.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第83号	第83号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	420.0	336.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第84号	第84号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	425.0	340.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第85号	第85号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	430.0	344.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第86号	第86号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	435.0	348.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第87号	第87号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	440.0	352.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第88号	第88号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	445.0	356.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第89号	第89号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	450.0	360.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第90号	第90号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	455.0	364.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第91号	第91号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	460.0	368.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第92号	第92号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	465.0	372.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第93号	第93号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	470.0	376.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第94号	第94号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	475.0	380.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第95号	第95号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	480.0	384.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第96号	第96号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	485.0	388.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第97号	第97号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	490.0	392.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第98号	第98号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	495.0	396.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第99号	第99号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	500.0	400.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
第100号	第100号棟	株式会社 〇〇	事務所	東京都	505.0	404.0	RC	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇

第3節 金属製品

金属製品は、おもに日用品とみられる製品と銭貨などが出土した。また、僅かながら鋳造に関連するとみられる遺物が出土しており、金属製でないものも含むが、あわせてここで扱う。以下、金属製品、銭貨、鋳造関連遺物に分ける。

1 金属製品(第21図、第3表)

金属製品として、残存状況が比較的良好な、煙管の吸口2点、柄、換引手金具、下し金、灰匙、匙2点の8点を図示した。いずれも銅製である。

吸口(21-1・2) とともに羅字側に胴部が付かず、吸口端が膨らまない。

柄(21-3) 口縁は外側へ強く屈曲し、端部は丸くおさめるが、上端には面を持つ。体部は、外傾しつつ、やや内湾気味に強く立ち上がる。底面は、高台の付かない平底で、内面中央が盛り上がる。

換引手金具(21-4) 破損して側縁部と奥の平らな板の部分とに分離している。正面形は、長楕円形もしくは細身の依形となる。とくに装飾は認められない。

卸し金(21-5) 長方形になるものとみられるが、破損により全形を窺えない。卸し目は両面に付けられており、粗い目と細かい目がある。

灰匙(21-6) 柄の部分が欠失しているが、別造りの丸棒状の柄が装着されていたようである。

匙(21-7・8) とともに柄まで一体的なものである。柄は大きさに比して細長い。柄の断面形については、7は長方形、8は紡錘形である。

これら以外に、鉈、煙管(雁首・吸口)、釘、針金などがあるが、図化し得なかった。

2 銭貨(第23図、第5表)

検出した銭貨のうち比較的良好な状態の25点を掲示した。その内訳は、寛永通寶18点(23-8～25)と、景祐元寶(23-1)、至和元寶(23-2)、治平元寶(23-3)、元豊通寶(23-4)、紹聖元寶(23-5)、洪武通寶(23-6)、永樂通寶(23-7)各1点である。寛永通寶の内訳は、古寛永15点(23-8～22)、文銭1点(23-23)、新寛永2点(23-24・25)である。このほか、判読不能4点と一銭1点が出土した。

3 鋳造関連遺物(第22図、第4表)

鋳造に関連する遺物として確認したのは、取瓶と、鋳造素材の可能性のある鉛の塊である。

取瓶(22-1) 手づくねで、やや尖り気味の底部を丸くおさめる。内外面に著しい溶着物がある。

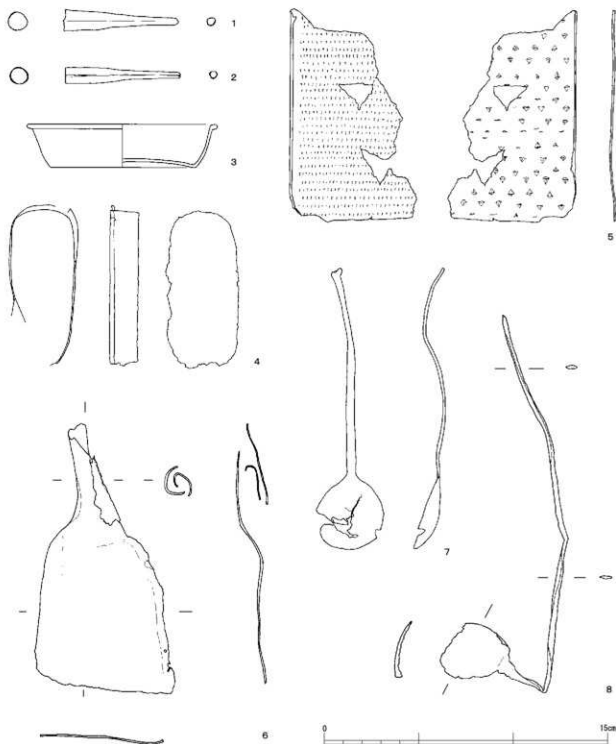
鉛素材(22-2) 本来は筒状の鋳造品とみられるが、平らに潰して一曲げた状態で固化している。必ずしも鋳造素材とは言い切れないが、意図的に熟して変形を加えているようにみえる。

第3表 金属製品観察表

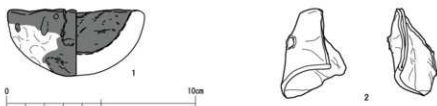
図版番号	遺物名	出土地点		計測値(cm)		素材	備考	出土遺物の 主な遺物の時期	遺物番号
		グッド	遺構・層位						
21-1	煙管(吸口)	D-5	包舎層	長6.1	胴部径1.15	吸口径0.45	銅	-	W92065
21-2	煙管(吸口)	D-5	114	長6.1	胴部径0.9	吸口径0.4	銅	17c中葉	W92070
21-3	柄	D-5	包舎層	口径0.5	高3.3	底径2.6	銅	無高台・平底	-
21-4	換引手金具	D-4	中層	縦2.5	横3.8	裏付1.6	銅	長楕円形	W92064
21-5	卸し金	E-4	57	縦10.7	横6.7	厚0.15	銅	17c前～中葉	W92074
21-6	灰匙	E-4	上層	長14.3	幅7.1	厚0.1	銅	17c中～後葉	W92066
21-7	匙	D-6	55	長14.9	幅3.6	厚0.15	銅	17c後葉～18c後葉	W92076
21-8	匙	E-4	61	長26.9	幅3.1	厚0.2	銅	17c中～後葉	W92068
21-8	匙	E-4	61	長26.9	幅3.1	厚0.2	銅	17c中～後葉	W92025

第4表 鋳造関連遺物観察表

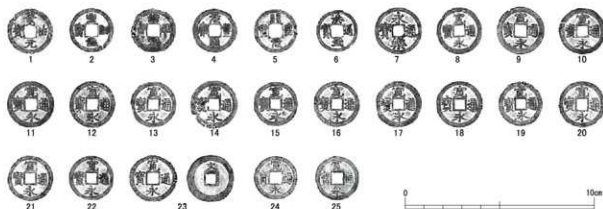
図版番号	遺物名	出土地点		計測値(cm)		素材	備考	出土遺物の 主な遺物の時期	遺物番号
		グッド	遺構・層位						
22-1	取瓶	E-1	最下層	口径2.7	胴高3.4	胴厚1.2	土	内面に溶着物付着。	17c初期
22-2	鋳造素材?	E-D-4	54	縦4.7	横3.4	厚0.3	鉛	もともと筒状のものを変形。	17c前期



第21図 金属製品実測図（縮尺1/2）



第22図 鋳造関連遺物実測図（縮尺1/2）



第23図 銭貨拓影(縮尺1/2)

第5表 銭貨観察表

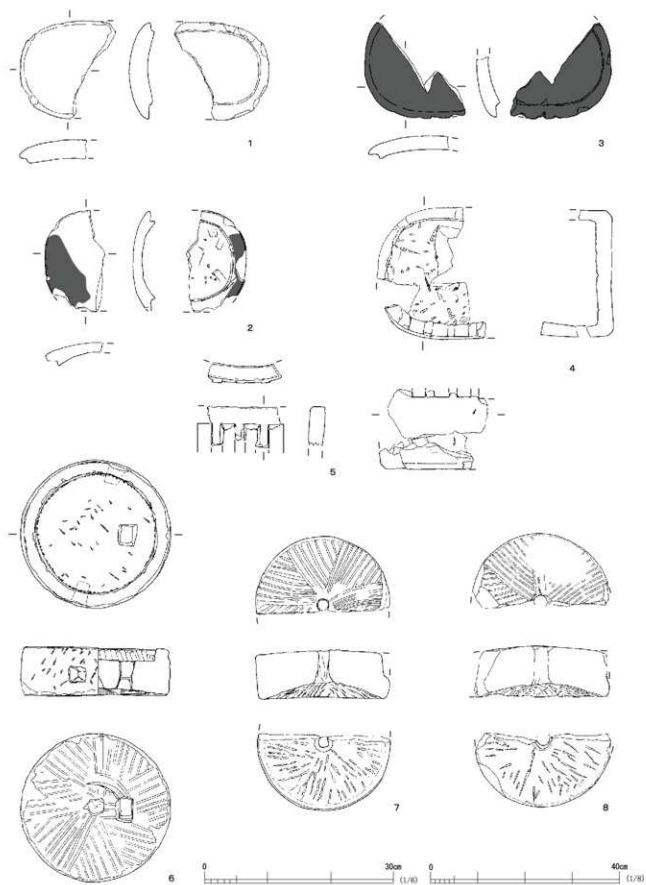
図版番号	銭文	初鋳	出土地点		計測値(mm)		素材	備考	出土遺物の 主な遺物の時期	遺物番号
			グリップ	遺構・層位	径	方孔径				
23-1	景祐元寶	北宋1034	D-5	上層?	2.45	1.9	0.65	銅	古銭	8992023
23-2	聖祐元寶	北宋1064	E-4	下層直上	2.3	1.9	0.65	銅	家書	8992031
23-3	治平元寶	北宋1064	D-6	焼土層	2.35	2.3	0.7	銅	古銭	8992049
23-4	元豐通寶	北宋1078	D-6	115	2.3	1.8	0.65	銅	家書	8992040
23-5	紹聖元寶	北宋1094	D-5	中層?	2.3	2	0.7	銅	家書	8992029
23-6	崇武通寶	明1368	E-4	下層直上	2.2	1.85	0.65	銅	ヤロ・単点通	8992032
23-7	永樂通寶	明1408	E-4	下層	2.45	2.1	0.6	銅	17c初葉	8992002
23-8	寛永通寶	日本1636	D-5	上層	2.45	2	0.55	銅	古寛永	8992004
23-9	寛永通寶	日本1636	D-6	焼土層	2.5	1.95	0.6	銅	古寛永	8992005
23-10	寛永通寶	日本1636	E-4	57	2.5	1.95	0.55	銅	古寛永	8992007
23-11	寛永通寶	日本1636	E-4	57	2.45	1.95	0.6	銅	古寛永	8992008
23-12	寛永通寶	日本1636	E-4	57	2.45	2	0.6	銅	古寛永	8992009
23-13	寛永通寶	日本1636	E-4	中層	2.45	1.95	0.55	銅	古寛永	8992026
23-14	寛永通寶	日本1636	D-5	焼土層	2.5	1.95	0.55	銅	古寛永	8992027
23-15	寛永通寶	日本1636	E-4	中層	2.35	1.95	0.5	銅	古寛永	8992030
23-16	寛永通寶	日本1636	E-4	上層	2.4	1.95	0.55	銅	古寛永	8992033
23-17	寛永通寶	日本1636	E-4	上層	2.45	1.9	0.5	銅	古寛永	8992034
23-18	寛永通寶	日本1636	E-4	上層	2.4	2.05	0.5	銅	古寛永	8992035
23-19	寛永通寶	日本1636	E-4	上層	2.35	1.85	0.5	銅	古寛永	8992036
23-20	寛永通寶	日本1636	E-4	上層	2.45	2	0.6	銅	古寛永	8992037
23-21	寛永通寶	日本1636	D-6	焼土層	2.4	1.95	0.55	銅	古寛永	8992048
23-22	寛永通寶	日本1636	E-D-4	54	2.3	1.95	0.55	銅	古寛永	8992054
23-23	寛永通寶	日本1668	D-6	焼土層	2.8	2	0.55	銅	文銭	8992047
23-24	寛永通寶	日本1697	E-4	包含層	2.3	1.95	0.6	銅	新寛永	8992003
23-25	寛永通寶	日本1697	E-D-4	54	2.35	1.85	0.55	銅	新寛永	8992055

第4節 石製品

石製品は、確認したもののうち比較的状态の良い18点を図示した(第24・25図, 第6表)。その内訳は、行火5点(24-1～5)、石臼3点(24-6～8)、風炉(25-9)、容器状製品(25-10～13)、石瓦2点(25-16・17)、砥石(25-18)、不明品2点(25-14・15)である。石臼2点(24-7・8)が砂岩製、砥石が粘板岩製である以外は、いずれも凝灰岩製であり、おそらく笊谷石による製品とみられる。

行火(バンドコ)(24-1～5) いずれも別個体であり、全容を窺える状態ではないが、すべて楕円型の製品であることは判別できる。1～3は蓋、4・5は身の破片である。1～3を比較すると、蓋の大きさや厚さ、断面形状が様々であり、規格の多様な製品であることがわかる。4は煙出し孔列より下位の底部付近の破片である。底部内面のみ丸鑿の痕跡が残るやや粗い調整であるが、それ以外は平鑿により平滑に仕上げられる。5は煙出し孔部分から口縁部にかけての破片である。いずれも、被熱による変色や、煤などの付着が認められる。

石臼(24-6～8) いずれも粉挽臼であり、6は上臼、7・8は下臼である。7・8は大きさが近似し、石材が共通であるが、別個体の製品である。擦り目はいずれも8分画であるが、6は直線的で、



第24図 石製品実測図1 (縮尺1/6:1~5, 1/8:6~8)

7・8は湾曲する。擦り目の間隔はどれも一定しないため粗雑に見える。6・8は擦り目が使用により消失しつつある。なお、7・8の石材については、管見では越前地方、少なくともこれまで当埋文センターの実施した福井県の調査による出土品中には類例がないようであり、他地域から持ち込まれたことが考えられる。

風炉 (25-9) 口縁部片のみであり全容を窺い難いが、復元口径21cm程度の小型品となるようである。正面となる部分には開口部の一部が残存しており、復元口径から割り出される開口部の幅は7～8cm程度である。

容器状製品 (25-10～13) いずれも大半を欠失する破片であるが、口径に比べて体部の立ち上がりが高い。短いため、分類上は盤として捉え得る。10は平面形が円形となる盤の体部から口縁部にかけての破片である。瓢形などになる可能性はあるが、円形であれば復元口径36cmとなる。11は平面形が方形もしくは長方形の盤の体部から口縁部にかけての破片である。12は間仕切りのある盤であるが、その間仕切り部分を境として大部分を欠失するものとみられ、本来は長方形となるようである。全体に平盤で仕上げられており、側面に稜を付けるように彫成されている。底部には体部外面と一体的となる脚が削り出されている。13は平面形が隅丸方形となる盤の底部から体部にかけての破片である。小さなガタンのような装飾性のない脚が付く。

石瓦 (25-16・17) 16は丸瓦、17は平瓦である。16は、かろうじて先端の接続面が残存するが、棟側の大半を欠失する。釘穴などは残存しない。17は正面左側隅の破片である。下面には、瓦を重ねるために平滑に削られた部分と粗削りのままの部分とが認められる。

砥石 (25-18) 欠損し、約半分を失う。広い2面に使用した痕跡が認められる。

不明製品 (25-14・15) 14は扁平で大きな円形の製品である。全面にわたり平盤で平滑に仕上げられる。内面に3つの丸彫痕があるが、装飾的なものではないようである。口縁部が印籠蓋のように削り出されていることから、笏谷石製の削り抜き井戸の蓋であった可能性が考えられる。また、大甕などの蓋として、同様な大きさの扁平な円形の製品が使用される例もあるが、それらの口縁には段が付けられないものが多い。この破片から復元される口径は61.5cmである。

15は、石製軒丸瓦から切断した瓦当部分を再利用したものとみられる。一部に滑らかに磨かれた部分があり、刃物によるものかと思われる痕があることから、砥石として使用したのかもしれない。

第6表 石製品観察表

図版番号	種別	出土地点		計測値 (cm)				石材	備考	出土遺構の主な遺物の時期	遺物番号
		グランド	遺構・層位	A	B	C	D				
24-1	行火	D-5	104	(15.1)	3.9	15.6		凝灰岩	樽型	17c後葉	S992050
24-2	行火(蓋)	D-5	煙土層	(9.45)	3.5	16.2		凝灰岩	樽型	-	S992062
24-3	行火(蓋)	D-5	土層	(16.1)	3.7	15.3		凝灰岩	内面スス付着 樽型	17c後葉～18c後葉	S992044
24-4	行火	E-4, D-6・6	土層	(21.0)	(11.0)	(17.5)		凝灰岩	蓋部分の下 底部 スス付着 樽型	17c後葉～18c後葉	S992046・ S3・60
24-5	行火	E-4	土層(砂利敷)	(11.6)	(6.5)	(2.5)		凝灰岩	蓋部分のみ 樽型	17c中葉	S992031
24-6	粉焼臼	D-5	117	31.5	10.3	2.65		凝灰岩	上臼	17c後葉	S992074
24-7	粉焼臼	D-5	117	28.2	10.3			砂岩	下臼	17c後葉	S992073
24-8	粉焼臼	D-5	焼土層	(29.3)	10.8			砂岩	下臼	17c前～中葉	S992072
				幅	奥行	高					
25-9	風炉	D-5	焼土層	(8.25)	(12.1)	(10.8)		凝灰岩	スス付着 口縁部 小片	17c前～中葉	S992058
25-10	盤	D-6	焼土層	(22.6)	(11.5)	(9.2)		凝灰岩	体部片	17c前～中葉	S992042
25-11	盤		包苜層	(14.3)	(14.3)	(8.8)		凝灰岩	体部片	-	S992069
25-12	盤	E-4	土層(砂利敷)	(18.0)	(9.0)	(11.3)		凝灰岩	脚付 スス付着 円形	17c中葉	S992032
25-13	盤	D-6	土層	(8.65)	13.9	8.05		凝灰岩	脚付 間仕切り付	-	S992171
25-14	不明		104	(14.4)	(5.4)			凝灰岩	蓋もしくは井戸などの蓋	17c後葉	S992051
25-15	不明		包苜層	13.2	12.8	3.5		凝灰岩	軒丸瓦転用	-	S992027
				長	幅	厚					
25-16	丸瓦	D-5	焼土層	(29.5)	13.8	(10.7)	(6.1)	凝灰岩	先端付部	17c前～中葉	S992070
25-17	平瓦	D-5	焼土層	(27.7)	(16.2)	(6.3)	3.0	凝灰岩	先端・隅部付	17c前～中葉	S992071
				縦	横	高					
25-18	砥石		包苜層	(15.4)	5.6	3.2		粘板岩		-	S992003



第25図 石製品実測図2 (縮尺1/3:18, 1/6:9~15, 1/8:16・17)

第5章 まとめ

ここではまず、FKJ99-2調査区の遺構群の年代の変遷を、IからVI期に分けて見ていくことにする。

I期(第9図-6面) 調査区北部に落ち込みがある段階で、これは自然地形とも人工的に掘削されたものとも考えられる。福井城築城当初の状況である。

II期(第9図-5面) 落ち込みを埋めるように土を入れ、造成が行われる。最も深い部分には、笏谷石の大型礫を入れ、そこに木くずを含む土などで埋め立てをおこなっている。ただし、土は水平ではなく、北に向かってゆるやかに低くなるように盛られている。そこに土坑や集石が作られているが、遺構が確認できるのは地形的に高い南半部だけである。これらの遺構は17世紀前葉のものであるが、落ち込みの埋め立てが行われたのが築城当初なのか、それとも2、30年あまり後のことなのかは確定できない。この点は、調査区の北にある石垣がいつ築造されたかということに関わってくる。石垣が築城当初に造られたとすると、落ち込みの埋め立てもそれと同時に考えられるが、当初は石垣が築かれなかったと想定すると、この落ち込みは堀の南肩にあたり、後に堀の幅を狭める形で石垣が築造された際に、埋め立てられたものと考えられる。

III期(第8図-4面) 土坑と集石が確認されているが、性格不明である。

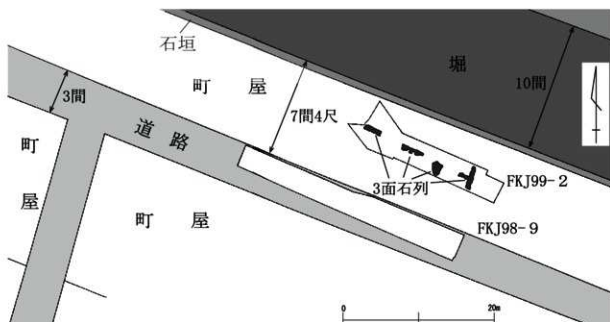
IV期(第8図-3面) 調査区全体にわたって、多くの石列・集石が作られている。寛文大火前の17世紀中葉のものと考えられる。第27図の土層模式図にあるように、石列113・114は中層1の土留めと建物基礎を兼ねており、この北で盛土面が一段低くなっている。ここに建物の北端ラインがそろうとすると、建物の南端ラインをFKJ98-9調査区の北縁近くに想定した場合、建物の南北長が7～8mほどで、奥行き4間の建物があったと考えられる(第26図)。石列115は調査区の北端まで伸びており、建物基礎と考えられる。その他の遺構の性格は不明である。

V期(第7図-2面) 寛文大火に伴う焼土層上に作られ、17世紀後葉のものと考えられる。土坑と集石が確認されている。土坑57では火災を受けた陶磁器が出土し、大火後の廃棄土坑と考えられる。その他の遺構の性格は不明である。

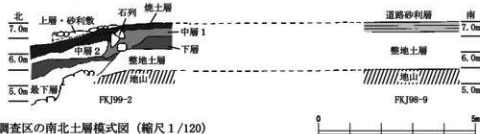
VI期(第7図-1面) 道路に直交する方向に溝や石列が走り、埋壟もみられる。石列104・105は建物基礎と考えられるが、攪乱のため、どの程度北に伸びていたのか不明である。一部に砂利敷もみられる。この面の遺構は、17世紀後葉から18世紀後葉にかけてのものと考えられる。これ以後の遺構は、後世の削平によって失われている。

FKJ98-9調査区については、福井城築城時に土を盛って道路が造成されている。その後も、二度にわたって道路のかさ上げが行われているが、その時期は特定できない。

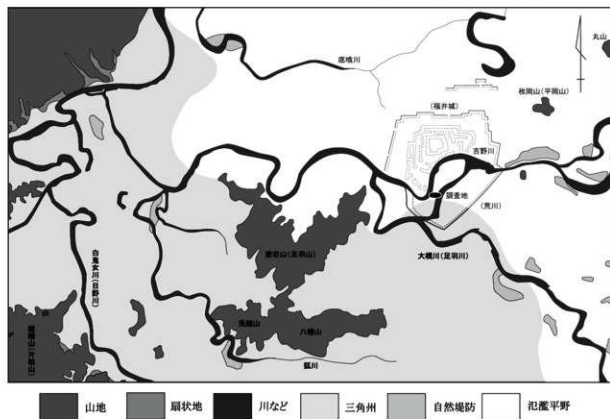
福井城跡では、近世に武士や町人などが生活した城下全域ではなく、主に堀に囲まれた城郭内を、周知の遺跡として調査対象にしている。福井城下の場合、城郭内はほとんどが武家屋敷地となっているため、これまで調査が行われた地点のほとんどが武家屋敷跡であった。その中で、この地下道地点は数少ない町屋地であり、当時の主要街路沿いの町屋の規模や構造の解明が期待された。しかし、調査範囲が狭い上に、近代の攪乱が多く、必ずしもその期待に応えるだけの情報を得ることはできなかった。ただ、福井城跡の発掘調査は今後も続き、北陸新幹線建設事業に伴い近接する町屋地の調査も考えられることから、それらの成果と照らし合わせることで、新たな事実が解明されることを期待したい。



第26図 調査区周辺の町割り図(縮尺1/500)



第 27 図 調査区の南北土層模式図 (縮尺 1/120)



第28図 福井城周辺の旧地形（縮尺1/50,000）

主に『土地条件図 福井』2004 国土地理院を参考に作成

写 真 图 版



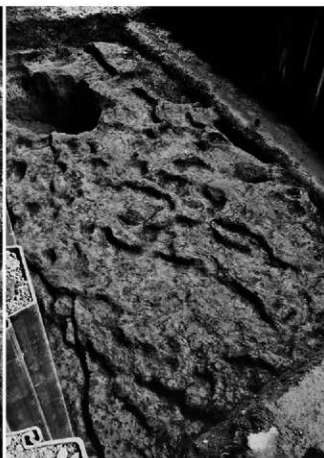
(1) 調査区東半部道路面 (東より)



(2) 調査区東半部道路面 (西より)



(3) 道路土層断面 (西より)



(4) 調査区東端部道路造成面 (西より)



(1) 1面全景(東より)



(2) 遺構 54・101・102 (西より)



(3) 遺構 54・101 (南より)



(4) 遺構 53・104 (南より)



(5) 遺構 105・106 (南より)



(6) 遺構 114 (北より)



(7) 遺構 114 (東より)



(1) 3面全景(東より)



(2) 遺構 101・110 (南西より)



(3) 遺構 115 (東より)



(4) 遺構 115 (南より)



(5) 遺構 113 (南より)



(6) 遺構 113 (西より)



(1) 遺構 74・113 (西より)



(2) 遺構 113 (北西より)



(3) 遺構 74 (西より)



(4) 遺構 74 上面土師質土器皿出土状況 (東より)



(5) 遺構 74・116 (北より)



(6) 遺構 74・116 (北より)



52-1



52-2



52-4



54-1



54-2



54-3



54-5



54-6



54-7



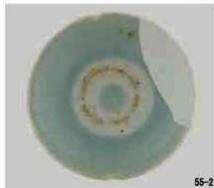
54-9



54-10



55-1



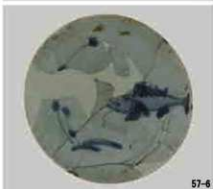
55-2



55-4



55-5







上-6



上-12



上-11



焼-1



焼-2



焼-3



焼-1



焼-5



焼-6



焼-7



焼-8



焼-9



焼-10



焼-11



中-1



中-2



中-4



中-3



中-5



中-6



中-3



中-8



中-11



中-13



下-2



下-3



下-6



下-4



下-5



下-6







(1) 石製品



(2) 金属製品



(3) 铸造関連遺物

報告書抄録

ふりがな	ふくいじょうあと							
書名	福井城跡							
副書名	J R北陸線外2線連続立体交差事業（豊島地下道延長工事）に伴う調査							
巻次								
シリーズ名	福井県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第134集							
編集者名	中原義史							
著者名	中原義史 御嶽貞義 木村茉莉							
編集機関	福井県教育庁埋蔵文化財調査センター							
所在地	〒910-2152 福井県福井市安波賀町 4-10 TEL0776-41-3644							
発行年月日	西暦 2013 年 3 月 31 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ふくいじょうあと 福井城跡	ふくいけん 福井県 ふくいし 福井市 てよね 手寄 1 丁目	18201	01141	36° 5' 91"	136° 22' 18"	19990104 ～ 19990122	473 m ² (表面積)	記録保存 調査
						19990715 ～ 19990808	83 m ² (表面積)	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
福井城跡	城郭 城下町	近世	石列・溝・土坑など		土器(土師質皿)・陶 磁器・石製品(臼・行 火・容器・風炉・石 瓦・砥石)・金属製品 (煙管・匙・碗・鉚し 金・楔引手金具)・鋳 造関連遺物(取瓶・ 鉛)など			
要約	J R北陸線外2線連続立体交差事業に伴う、豊島地下道延長工事地点での調査。調査区は、福井城百間堀の南東側にある「城ノ橋下町」と呼ばれる町屋地に位置する。南側調査区は道路中央、北側調査区は道路北側の町屋地にあたる。南側調査区では道路造成面、北側調査区では建物の基礎石や土留めと考えられる石列のほか埋壁・土坑を確認した。築城に際し、北側の河川沿いの傾斜地を埋め立てて、町屋地を造成していった過程が明らかになった。この調査は、福井城跡の町屋地で初めて行われた本調査である。							

福井県埋蔵文化財調査報告 第134集

福井城跡

—JR北陸線外2線連続立体交差事業(豊島地下道延長工事)に伴う調査—

印刷 平成25年3月11日

発行 平成25年3月19日

発行 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
〒910-2152 福井市安波賀町4-10

印刷 西川印刷株式会社
〒910-0856 福井市勝見3丁目6-13
